定款変更につき通知公告

当社は、令和七年五月十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年三月十七日

岐阜県恵那市長島町中野一二六九番地の二

協和ダンボール株式会社

代表取締役　髙木　良直

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年四月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年三月十七日

愛知県小牧市大字東田中字西田一〇〇番地の一

日本プラスチック工業株式会社

代表取締役　蓮井　斉

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年四月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年三月十七日

広島市南区東雲二丁目一四番六号

中国エンジニアリングサービス株式会社

代表取締役　井上　久士

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年四月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年三月七日

広島市南区東雲二丁目一四番六号

塩田工業株式会社

代表取締役　中岡　庸浩

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である令和七年四月十八日までに当社にご提出下さい。

令和七年三月十七日

東京都杉並区荻窪二丁目四三番三六号

株式会社ラッキーフィールド

代表取締役　吉原世紀恵

金融商品取引業に係る事業の一部の譲渡の公告

当社は、令和七年五月十二日を効力発生日として、岡三証券株式会社（住所　東京都中央区日本橋室町二丁目二番一号）に対して当社の第一種金融商品取引業に係る事業の一部である顧客管理業務を譲渡することにいたしました。

顧客取引の結了の方法並びに金融商品取引業等に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、当社の顧客との間の取引並びに当社が金融商品取引業等に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産は、岡三証券株式会社にすべて承継されるため、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告します。

令和七年三月十七日

愛知県名古屋市中村区名駅南一―二四―三〇

三縁証券株式会社

代表取締役社長　末野　隆司

新規信託分割の公告

須田博行（委託者兼受益者）、須田伸吾（委託者兼受益者）及び須田博行（受託者）は左記の通り、令和三年二月二十四日付で締結した左記二（一）の民事信託契約のうち、一部の不動産について新規信託分割を行いますので、ここに公告します。

この分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

一、信託の分割をする原契約の当事者

委託者兼受益者

埼玉県朝霞市浜崎四丁目一〇番七七号

須田　博行

埼玉県朝霞市浜崎四丁目一〇番七七号

須田　伸吾

受託者

埼玉県朝霞市浜崎四丁目一〇番七七号

須田　博行

二、信託の分割をする信託についての信託契約の内容

（一）原契約

令和三年二月二十四日付民事信託契約（令和三年第一〇一号さいたま地方法務局所属公証人小林英樹作成）（その後の変更を含む。）

（二）新規分割後の信託の表示

・分割後の信託財産

所在　朝霞市宮戸一丁目

地番　一二〇番六

地積　二、二四平方メートル

所在　朝霞市宮戸一丁目

地番　一二七五番一

地目　雑種地

地積　三三九平方メートル

・契約の内容及び当事者

原契約と同じ

三、分割が効力を生ずる日以降の従前の信託及び新たな信託の信託財産責任負担債務の履行の見込み

履行の見込みがあるものと判断しております。

令和七年三月十七日

受託者（連絡先）

埼玉県朝霞市浜崎四丁目一〇番七七号

須田　博行

電話番号　〇八〇―五四七三―五二一五

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金八億三千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は令和六年三月二十九日付官報の号外第八十二号一〇三頁に掲載されています。

令和七年三月十七日

東京都千代田区丸の内二丁目二番三号丸の内仲通りビル六階

CapitaRetail LPM特定目的会社

取締役　粟国　正樹

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三億六百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.kaikei-home.com/axess/0060/index.html

令和七年三月十七日

東京都港区虎ノ門二丁目六番一号

Ｆｕｓｉｏｎ特定目的会社

取締役　長尾　誠